

■JAはだの基本理念と運営方針

1. JA運営の基本理念

(1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大切にします。

- ①「協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。」
- ②「農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。」

さらに、これまで掲げてきた基本理念

「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」

をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

①「夢のある農業」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

②「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。

そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切にする人々で構成される社会です。

③「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

(2) JA運営の基本目標

「JA運営の基本理念」を踏まえ、JA運営の基本目標を、「地域社会で果たす役割」として明確にし、特に次の二つの役割を大切にします。

①地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育成するなど、農業を支える人づくりをすすめ、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく貢献します。

②健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献

JAと地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティの形成をはかります。JAを中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをはかります。

(3) JA運営の指針

JAはだのは、組合員と地域社会の期待に応えて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ① JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ② 組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③ 地域社会で果たす役割発揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④ 環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤ 組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥ 行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦ JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

(4) キャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」

JAはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

- ① 「ふれて」とは
人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。
- ② 「Heart」とは
人と人との和・思いやりを大切にすること。
- ③ 「コミュニティ」とは
地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

2. 「3つの共生運動」への取り組み

JAグループは、1997年の第21回全国JA大会で「次世代・消費者・アジア」との3つの共生運動を決議しました。JAはだのは、この取り組みを大切に、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

(1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にすることを養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促すため社会的意義があると考え、「次世代との共生」に取り組みます。

(2) 地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に発揮し、組合員や地域住民に豊かなくらしと環境を提供します。さらに、農産物直売所「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

(3) アジアとの共生

姉妹農協締結先の韓国・知道農協をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさらにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるとともに、共に生き、共に学びあって、お互いの理解をすすめ、双方向性での文化交流を促進します。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(法第2条第5項)および匿名加工情報(法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■事業の概況

1 みんなの仲間

組合員数 **14,097人**正組合員 **2,606人**内訳 准組合員 **11,491人**

2 資本の状況

資本の合計 **149億1千万円**出資金 **15億5千万円**内訳 準備金・
積立金他 **133億6千万円**単体自己資本比率 **13.98%**

3 営農事業の取り組み

●持続可能な地域農業の確立

- ・部会担当者や販売TAC担当者による、面談・対話を通じた提案や、相談活動の充実
- ・関係機関と連携した、多様な担い手の確保・育成に向けた取り組み
- ・部会組織の運営改善を目的とした一部業種別部会の統合

●はだの都市農業支援センターの取り組み

- ・「はだの農業満喫CLUB」への参加促進
利用者数 延べ1,541人
- ・「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用した施策を実施
- ・観光農業振興に向けた農園ハイクや収穫体験の実施

4 安全・安心な農産物の供給

- 「はだのじばさんず」を中心とした新鮮で安全・安心な農産物の供給

●全体の取扱高 **18億1千万円**

はだのじばさんずの利用状況

利用者総数 **53万人**うち
Sun's Gelato **3万人**取扱高 **11億2,632万円**うち
Sun's Gelato **2,204万円**

5 健康と福祉の取り組み

- JA健康寿命100歳プロジェクトの展開

人間ドック 受診者人数 **721人**長寿記念品の贈呈 申請者人数 **138人**

6 生産資材や生活物資の安定供給

●全体の供給高 **32億3千万円**内訳 生産資材 **10億円**生活物資 **22億2千万円**※生活物資には、施設建設の取り扱いを含む
17億8千万円

7 JAセレモニーホールはだのの利用状況

施行件数 **233件**取扱高 **3億5千万円**

8 便利で安心 JAバンク

貯金残高 **2,373億7千万円**貸出金残高 **426億2千万円**

9 万が一に備えての共済

長期共済新契約高

250億1千万円

長期共済保有高

3,823億6千万円

1年間に支払った事故共済金額

[事故] **1,647件 / 12億6千万円**内訳 生命 **948件 / 9億6千万円**建物 **176件 / 1億5千万円**自動車 **522件 / 1億4千万円**その他 **1件**

10 協同の成果

協同の成果 **4億8千万円**
※税引き前

11 金融資産の見直しによる決算の結果

有価証券売却損益 △ **15億8千万円**当期剰余金 △ **11億7千万円**

12 (株)協同コンサルトはだの

- 入居者に喜ばれる共同住宅のあっせん

入居率 **99.0%**

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	前年度	本年度
事業収益	4,751	4,920	4,360	4,332	4,452
信用事業収益	1,732	1,762	1,733	1,747	1,853
共済事業収益	648	618	565	547	560
農業関連事業収益	1,190	1,347	983	931	966
その他事業収益	1,163	1,176	1,063	1,088	1,058
経常利益	542	585	467	394	△ 1,093
当期剰余金	382	447	352	287	△ 1,178
出資金 (出資口数)	1,669 (1,669,412)	1,640 (1,640,819)	1,622 (1,622,094)	1,586 (1,586,292)	1,552 (1,552,337)
純資産額	15,629	15,831	14,926	14,902	13,556
総資産額	252,086	256,914	255,494	253,455	252,878
貯金等残高	232,229	237,298	237,722	236,902	237,375
貸出金残高	42,405	42,262	42,250	41,641	42,628
有価証券残高	19,839	21,359	20,918	20,850	17,762
剰余金配当金額	118	116	114	116	32
出資配当	34	33	33	32	32
事業利用分量配当	84	82	81	83	—
職員数	211	200	196	191	184
単体自己資本比率	15.76	15.80	14.88	15.04	13.98

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
2. 信託業務の取り扱いはありません。
3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。